

伝統料理を次世代へ

町では、古くから季節折々の食材を年中行事や風習のなかで先人より引継ぎ、健康食品として食べ続けてきた、神石高原の伝統料理を次世代に伝えようと、『神石高原町残しておきたいおふくろの味』を発行しました。神石公民館いきいき教室に集まったメンバーはこの本を発行するまでの6年間、古い記憶をたどり一品ずつ春夏秋冬、旬の野菜や山野草など、食材の特徴を生かした調理方法を少しずつ再現していきました。食の大切さが忘れられようとしている現在、この本を活用することにより、それぞれの地域の豊かな味覚や文化を見直し、自然の中で生き抜く力を担う手助けになることを願っています。

なお、この本は図書館で貸し出していますのでみなさんご活用ください。



設立の趣旨を説明する牧野町長

5月28日、三和公民館で「神石高原町6次産業化推進協議会」設立総会が開催されました。神石高原町の自然や特徴を生かしながら、1次産業（農林水産物の生産）、2次産業（加工、製造）及び3次産業（販売、観光、宿泊等）の融合による6次産業化を推進し「神石高原ブランド」を確立する目的で設立されました。この協議会は、町内の農業団体関係者や学校、大手コンビニ等で構成され、6次産業化の推進をはじめ、産直市場の販売強化や都市部でのイベント開催等により「神石高原ブランド」を広くPRする事業に取り組みます。

「神石高原町6次産業化推進協議会」が設立されました！

もっと知りたい！ 後期高齢者医療制度

平成24年度の保険料は前年中の所得金額等によって決定し、一人ひとりが納めます。個人ごとの保険料は7月中旬にお知らせしますので、詳しくはお手元に届いた通知書をご覧ください。

【保険料の決まり方】

均等割額 42,262円 + 所得割額※所得割率 8.07% = 年間保険料(限度額 55万円)

※所得割額 = (前年中の総所得金額等 - 基礎控除(33万円)) × 8.07%
58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

◆途中で加入された場合は、加入月分から計算され、途中で喪失された場合の喪失月分は計算されません。

【所得の低い世帯の被保険者は、均等割額が軽減されます】

軽減割合	世帯の総所得金額(被保険者と世帯主の所得の合計額)		軽減後の均等割額
9割軽減	「33万円」	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得なし)の場合	4,226円/年
8.5割軽減	以下の場合	上記以外の方	6,339円/年
5割軽減	「33万円 + 24.5万円 × 世帯の被保険者数(世帯主の場合は除く)」以下の場合		21,131円/年
2割軽減	「33万円 + 35万円 × 世帯の被保険者数」以下の場合		33,809円/年

【協会けんぽや健康保険組合などの被扶養者だった方は保険料が軽減されます】

後期高齢者医療に加入される直前に協会けんぽや健康保険組合などの被扶養者だった方は、所得割額がなく、均等割額も軽減されます。今年度も均等割額が9割軽減となり、年間保険料は4,226円になります。

【保険料の納め方】

原則、保険料は特別徴収(年金天引き)ですが、詳しくは7月中旬にお知らせする保険料額決定通知書でご確認ください。

【保険料納付方法の変更】

保険料の納め方を特別徴収(年金天引き)から普通徴収(口座振替)に変更することができます。変更をされる方は、申出書が必要となりますので、福祉課へご相談ください。

8月1日から被保険者証の 一斉更新をします

被保険者証・受給者証が変わります

国民健康保険被保険者証兼

高齢受給者証

○70歳から74歳の方は、現在有効期限が平成24年7月31日となっていますので、新しい被保険者証を一斉交付します。

なお、70歳未満の方の被保険者証の更新はありません。

○被保険者証と高齢受給者証が1枚になっています。

※高齢受給者証は、70歳から74歳の方に交付されるもので、本来は自己負担割合が2割ですが、国の施策によって1割に軽減されています。

○新しい被保険者証の有効期限は、平成25年3月31日です。なお、75歳に到達する方については、有効期限が75歳の誕生日の前日になります。

○証の色は薄緑色のまま変わりません。

○新しい被保険者証は7月31日までに世帯主に簡易書留で郵送します。

○国民健康保険限度額適用認定等(限度額適用・標準負担額認定証)を現在お持ちの方は、有効期限が7月31日で終了します。

後期高齢者医療被保険者証

薄紫色

水色

○新しい被保険者証は、7月31日までに広島県後期高齢者医療広域連合から個別に普通郵便で郵送されます。

*入院等により限度額適用・標準負担額認定証を現在お持ちの方は、新しいものが被保険者証と一緒に郵送されます。申請は不要です。

重度心身障害者医療費受給者証

青色

黄色

○新しい受給者証は7月31日までに簡易書留で郵送します。

○新しい受給者証の交付には、申請が必要になります。

・8月1日以降に病院等に行くときは、必ず新しい被保険者証・受給者証を提示してください。

・有効期限切れになった被保険者証・受給者証は、各世帯で必ず確実な方法で破棄してください。

・8月以降も被保険者証が届かない場合は、福祉課までお問い合わせください。

婚活パーティー開催!

高原の大自然を満喫しながらバーベキューパーティーで素敵な出会いを見つけてみませんか。

高原BBQ in スコラ

- 日 時 7月22日(日) 午前11時30分～午後4時
- 場 所 スコラ高原(神石高原町相渡)
- 集合時間・場所
男性 午前9時30分 スコラ高原
女性 午前9時30分 福山駅
(女性の方で現地集合の方は午前11時にスコラ高原)
- 参加資格
男性・女性ともおおむね25歳から45歳までの独身の方
- 参加費
男性5,000円 女性1,500円
- 定員
男性・女性各20名
※応募者多数の場合は抽選により決定させていただきます。
- 締め切り
7月10日(火)
- お問い合わせ先
神石高原町プライダルセンター事務局
(まちづくり推進課内)

5月27日のパーティーでは10組のカップルが誕生しました。

食育ミニ知識 毎月19日は食育の日

食中毒予防のポイント

<手洗い>

見た目はきれいでも、手には多くの細菌がついています。丁寧に手を洗う習慣をつけましょう。

<食品の保存>

冷蔵庫や冷凍庫は保存に便利ですが、過信は禁物。早めに食べ切るようにしましょう。

- ・冷蔵庫や冷凍庫は詰めすぎない。(容量の7割を目安に)
- ・冷蔵庫の温度は10℃以下に、生ものを入れる場所は4℃以下に、冷凍庫は-15℃以下を維持する。
※多くの細菌の増殖は10℃くらいで遅くなり、0℃くらいで停止する。ただし-15℃でも死滅するわけではないので注意が必要
- ・肉や魚はビニール袋や容器に入れ、他の食材に触れないようにする。
- ・温かい食品は冷ましてから入れる。
- ・ドアの開閉はできるだけ早く、回数を少なくする。

<調理>

調理は清潔な手で行い、食材は過熱することを心がけましょう。あやしいと感じた食品は捨てましょう。



神石高原町食育推進ネットワーク協議会 食生活改善部会